

野田市告示第163号

野田市指定特定相談支援事業者等について、障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律第51条の30及び児童福祉法第24条の37の規定に基づき、次のとおり告示する。

令和7年6月30日

野田市長 鈴木 有

1	指定等に係る指定特定相談支援事業者等の名称及び主たる事務所の所在地	社会福祉法人は一とふる 野田市船形 310
2	指定等に係る事業所の名称及び所在地	相談支援事業所は一とふる 野田市鶴奉 72-8
3	指定等の年月日	令和7年5月1日
4	指定等に係る指定計画相談支援又は指定障害児相談支援の種類	特定相談支援事業 障害児相談支援事業
5	事業の主たる対象者	特定なし
6	事業所番号	特定相談支援事業所 番号 1232000065 障害児相談支援事業所 番号 1272000041